

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社フーバーブレイン
【英訳名】	Fuva Brain Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥水 英行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	380,151	560,517	1,682,921
経常利益又は経常損失 () (千円)	32,149	15,712	59,403
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	25,288	7,257	29,416
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,288	10,370	27,716
純資産額 (千円)	1,335,421	1,403,377	1,393,041
総資産額 (千円)	2,107,825	2,308,399	2,232,023
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	4.75	1.35	5.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	1.35	-
自己資本比率 (%)	62.9	59.7	61.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第21期第1四半期連結累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響について

新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響について、当第1四半期連結累計期間においては、日本国内での感染者数などの状況は低位で安定しており、当社グループの事業活動に対する大きな影響は発生しませんでした。

当社ITツール事業においては、セキュリティツール製商品の需要が強く、販売を伸ばしております。また、働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud(アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート クラウド)」については、今後の「ウィズコロナ」、「ポストコロナ」を見据え、テレワーク管理に限らず、生産性向上を目的とした導入案件等、問い合わせが続いております。

ITサービス事業においては、パートナー企業と共に新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、連結子会社GHIインテグレーション株式会社(以下、「GHI」という。)を主とした事業活動に対する著しい影響は発生しておりません。日本国内への入国制限緩和により国外ITエンジニア人材の入国進捗が期待されており、今後の売上高への貢献が見込まれます。

当社グループの新型コロナウイルス感染症対策について、従業員の安全及び出来得る限り事業活動が著しく停滞することのないよう配慮し対応しております。適宜テレワーク勤務の推奨を行いつつ、開発活動や製商品出荷業務に遅滞が発生しないよう対応しております。営業活動については、販売代理店やユーザー企業とのコンタクトについて、WEB会議システム等の活用により、販売代理店への営業支援とユーザー企業への製商品提案を実施しております。

ウクライナ情勢の当社グループに対する影響について

2022年2月24日にロシアがウクライナへの侵攻を開始して以降、国際情勢が緊迫しておりますが、当社グループにおいては、日本国内における事業活動が主要であり、ロシア・ウクライナ、またその周辺国での事業活動がないため、現状において、当社グループの事業活動に対する著しい影響はありません。

このような環境の中で、当社グループの事業活動に対する著しい影響は出ておりません。

しかし、今後上記各事項が長期化・深刻化した場合、下記事由による当社グループの事業及び業績への影響が想定されます。

- (ア) 当社グループ及び販売代理店含むパートナー企業の営業含めた事業活動の制限
- (イ) 当社グループの事業拡大に向けた採用活動の停滞
- (ウ) 当社グループが仕入れるUTM製品やルーター製品及びサーバー製品の生産や輸出入が滞り、品薄状態による仕入コストの増加・仕入難に伴う当社製品の製造コスト増及び出荷停止
- (エ) 当社グループが国外から仕入れる一部商材について、為替市場の円相場が急激に円安に向かう場合には、仕入コスト増
- (オ) ユーザー企業の購買意欲の低減

なお、上記は本書提出日現在において想定されるものであり、状況の変化によって、他の事由が発生する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、2025年3月期に連結営業利益5億円達成を業績目標に掲げ、「情報の活用」及び「セキュリティ+」を事業方針とした「ITツール事業」及び「ITサービス事業」を展開しております。

各事業の営業活動については、ITツール事業において、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓戦略を継続し、ITサービス事業においては、パートナー企業との連携強化による事業拡大の営業戦略を展開しております。

当該業績目標、事業方針及び営業戦略のもと、販路の拡大、収益構造における事業の多様化、新製商品及び新規事業の企画開発を当社グループの対処すべき課題として認識し、さらなる成長の実現に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響に対応し、また、従業員の安全に配慮しつつ、上述の事業方針及び営業戦略の推進並びに各課題に取り組んでまいりました。

ITツール事業においては、身代金要求型ウイルス「ランサムウェア」や不正メール拡散ウイルス「Emotet（エモテット）」等、被害が目に見えるサイバー攻撃の拡大により、セキュリティツールの当社製商品の需要が継続して高く、また戦略的開拓新規販売代理店群における販売実績の拡大もあり、業績を伸ばしております。

働き方改革ツールの働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud（アイ・トゥエンティフォー/セブン ワークスマート クラウド）」については、新型コロナウイルス感染症対策のテレワーク対応に加え、生産性向上に向けた導入事例等もあり、導入企業は引き続き増加しております。しかしながら、「Eye“247” Work Smart Cloud」の市場競争環境は高まっている状況にあり、当社は「Eye“247” Work Smart Cloud」の競争力向上に向けた製品力の強化に引き続き注力しております。

ITサービス事業においては、連結子会社GHIのITエンジニア人材（以下、「IT人材」という。）に対する需要が高い状態が続いております。国内外での積極的な採用活動により、需要に応えられるIT人材の確保に努めております。

以上の取り組みの結果、セキュリティツールを中心とした販売拡大により当第1四半期連結累計期間の売上高は560,517千円となり、前年同期に比べ180,366千円（47.4%）増加しました。営業損益については、当社働き方改革支援製品「Eye“247” Work Smart Cloud」の製品力強化に向け、継続した積極的な開発活動を実施しつつも、営業利益26,675千円（前年同期は営業損失32,988千円）となりました。経常損益及び親会社株主に帰属する四半期純損益は、外貨建て支払債務等に係る為替差損9,841千円を計上し、経常利益15,712千円（前年同期は経常損失32,149千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益7,257千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失25,288千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ITツール事業)

当第1四半期連結累計期間の売上高は383,032千円（前年同期比163.1%）、セグメント利益は69,288千円（前年同期比185.6%）となりました。

(ITサービス事業)

当第1四半期連結累計期間の売上高は177,485千円（前年同期比122.2%）、セグメント利益は28,772千円（前年同期比160.7%）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計の額は、前連結会計年度末に比べ76,376千円増加し、2,308,399千円となりました。これは主に、現金及び預金が18,959千円、前払費用（流動資産「その他」）が57,282千円及び長期前払費用（固定資産「投資その他の資産」）が27,215千円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が33,132千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計の額は、前連結会計年度末に比べ66,040千円増加し、905,022千円となりました。これは主に、前受金が69,357千円及び長期前受金43,457千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計の額は、前連結会計年度末に比べ10,336千円増加し、1,403,377千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益7,257千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,600,200	5,600,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	5,600,200	5,600,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日~ 2022年6月30日	-	5,600,200	-	796,631	-	716,631

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,337,200	53,372	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	5,600,200	-	-
総株主の議決権	-	53,372	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーバーブレイン	東京都千代田区紀尾井町4番1号	261,300	-	261,300	4.67
計	-	261,300	-	261,300	4.67

(注)上記のほか、62株を自己名義所有しており、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、261,362株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,343,586	1,362,545
受取手形及び売掛金	288,037	254,904
原材料及び貯蔵品	42,027	47,340
その他	96,165	156,694
流動資産合計	1,769,816	1,821,485
固定資産		
有形固定資産	5,030	7,954
無形固定資産		
のれん	187,569	183,306
その他	14,507	13,600
無形固定資産合計	202,076	196,907
投資その他の資産	255,098	282,052
固定資産合計	462,206	486,913
資産合計	2,232,023	2,308,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,161	80,048
前受金	211,828	281,186
未払法人税等	35,774	7,525
その他	134,795	130,084
流動負債合計	478,560	498,843
固定負債		
退職給付に係る負債	27,796	28,262
資産除去債務	19,880	18,906
長期前受金	280,810	324,267
その他	31,934	34,741
固定負債合計	360,421	406,178
負債合計	838,981	905,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,631	796,631
資本剰余金	838,753	838,753
利益剰余金	258,509	251,252
自己株式	10,272	10,272
株主資本合計	1,366,601	1,373,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,699	3,682
その他の包括利益累計額合計	1,699	3,682
新株予約権	9,411	9,376
非支配株主持分	15,328	16,458
純資産合計	1,393,041	1,403,377
負債純資産合計	2,232,023	2,308,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	380,151	560,517
売上原価	194,259	319,319
売上総利益	185,892	241,198
販売費及び一般管理費	218,880	214,523
営業利益又は営業損失()	32,988	26,675
営業外収益		
受取利息	1	-
為替差益	303	-
助成金収入	244	-
貸倒引当金戻入額	292	-
協賛金収入	110	101
雑収入	0	-
営業外収益合計	952	101
営業外費用		
支払利息	113	-
為替差損	-	9,841
その他	-	1,222
営業外費用合計	113	11,064
経常利益又は経常損失()	32,149	15,712
特別利益		
新株予約権戻入益	-	34
特別利益合計	-	34
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	32,149	15,747
法人税、住民税及び事業税	14,231	5,033
法人税等調整額	21,093	2,326
法人税等合計	6,861	7,359
四半期純利益又は四半期純損失()	25,288	8,387
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1,130
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	25,288	7,257

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	25,288	8,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,982
その他の包括利益合計	-	1,982
四半期包括利益	25,288	10,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,288	9,240
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,130

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,015千円	1,359千円
のれんの償却額	4,263	4,262

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計算 書計上額(注2)
	ITツール事業	ITサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	234,902	145,248	380,151	-	380,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	234,902	145,248	380,151	-	380,151
セグメント利益	37,342	17,906	55,248	88,237	32,988

(注) 1. セグメント利益の調整額 88,237千円には、一時的に発生する子会社取得関連費用 20,871千円、のれんの償却額 4,263千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 63,103千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、GHIを連結の範囲に含めたことに伴い、全社資産としてののれんが204,621千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計算 書計上額(注2)
	ITツール事業	ITサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	383,032	177,485	560,517	-	560,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5,800	5,800	5,800	-
計	383,032	183,285	566,317	5,800	560,517
セグメント利益	69,288	28,772	98,060	71,385	26,675

(注) 1. セグメント利益の調整額 71,385千円には、のれんの償却額 4,262千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 67,122千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ITツール事業	ITサービス事業	
一時点で充足される財又はサービス	221,907	1,397	223,304
一定の期間にわたり充足される財又はサービス	12,994	143,851	156,846
顧客との契約から生じる収益	234,902	145,248	380,151
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	234,902	145,248	380,151

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ITツール事業	ITサービス事業	
一時点で充足される財又はサービス	328,637	5,659	334,296
一定の期間にわたり充足される財又はサービス	54,394	171,826	226,221
顧客との契約から生じる収益	383,032	177,485	560,517
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	383,032	177,485	560,517

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円75銭	1円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	25,288	7,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	25,288	7,257
普通株式の期中平均株式数(株)	5,320,789	5,338,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-A回新株予約権新株予約権の数 500個 (普通株式 50,000株) 2018年9月14日開催の取締役会決議による第10-B回新株予約権新株予約権の数 4,055個 (普通株式 405,500株)

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. の内容は、当第1四半期連結会計期間末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を、同年6月27日開催の第21回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、同年8月12日にその効力が発生しております。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、()現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、()配当可能額の確保・早期配当体制の実現及び()今後の資本政策の柔軟性並びに機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少及び同法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額716,631,200円のうち716,631,200円を減少いたします。

(2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

2022年3月期において、繰越利益剰余金は243,912,773円の欠損のため、会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金793,904,144円のうち、243,912,773円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

増加後のその他資本剰余金の額793,904,144円を243,912,773円減少して、549,991,371円といたします。

(2) 剰余金の額の減少方法

減少するその他資本剰余金の額の全額を繰越利益剰余金へ振り替え、欠損を填補します。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月24日
(2) 定時株主総会決議日	2022年6月27日
(3) 債権者異議申述公告日	2022年7月8日
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年8月8日
(5) 効力発生日	2022年8月12日

5. その他の重要な事項

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はなく、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社フーバーブレイン
取締役会 御中

清流監査法人

東京都港区

業務執行社員 公認会計士 久保 文子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フーバーブレイン及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。